

可護金だより

第 19 号

平成20年3月1日

発 行 岐阜県瑞穂市議会

編集

瑞穂市議会広報編集委員会



▲遊んでもらったお礼に、みんなで歌を歌ったよ (=別府保育所)

	9年第4回	■歴/ル(もうつたるかしに、05/0なで試を試べったよ(一が小
瑞穂市	5議会	
定例会		2 p
	市組織変更に伴う関係条例の制定… 2 p●委員会条例改正・政治倫理条例改正・意見書… 3 p●議案審議・人事案件4 p	一般質問 ~市政を問う~ 会派代表質問(5会派)・個人質問(8人)・・・・5 p議員研修報告・・・・・・・・11 p議案の審議結果・・・・・・12 p

た。

ほか、これ 会委員 本定 初会で 会条例 議員が提出し 政治倫理条例 件 た議案 月19日に 意見書 の改正 20市 一の条た件長件改例議のか て可 閉 会

合わせて9人であった。 施 16 日に なお 両日の傍聴者数は `12 土日議 月 15 日 受を実 およ

瑞穂市 月 21 開会した。 日に 1に1日間の会期2議会臨時会を、 会期 で 1

議員定数の調査報告およ特別委員会が提出した べて可決した。 委員任命案を審 から提出された教 議

護見 定数是 1 決

〔平成20年第1回瑞穂市議会臨時会〕

審議の 経

議員定数は、地方自治法で上限が規 定され、各市町村は、その範囲内で議 員定数を定めることになる。人口5万 人以上10万人未満の市では、この上限 が30人となる。平成17年に実施した国 勢調査では、当市の人口は5万9人に 増加した。これにより、これまで20人 だった議員定数の上限が30人となった。 このため、当市で20人と定めていた 議員定数を検討する目的で、昨年7月 6日に議員定数検討特別委員会を設置 し、4回の委員会を開催した。 の、民意の反映や当市の将来など、あ らゆる角度から議論し、議員定数について現状維持や削減などの意見が交わされた。

この調査報告を、全会一致で可決の結論が出た。このため、議長がの結論が出た。このため、議長が会の招集請求を行い、1月21日に会の招集請求を行い、1月21日に会の招集請求を行い、1月2日に、変員会として、定 告を、全会一致で可決した。 果を報告し、採決の結果、 会で、委員長の澤井幸一議 次を行い、1月21日に招集 た。このため、議長が臨時 た。このため、議長が臨時 た。このため、議長が臨時 た。このため、議長が臨時

削減すべきと考える意見

の整理に関する条例の制定瑞穂市組織変更に伴う関係条例

・2. ・2. ・3. ・社会情勢や厳しい世 と、行財政改革と 分かち合っ、 き」という申出書が提出されている。と、行財政改革として、議会も痛みをと、行財政改革として、議会も痛みをと、行財政改革として、議会も痛みをと、行財政改革として、議会も痛みをと、行財政改革として、議会も痛みを

> 関係条例の 日より、

改正を行うも

0) で

組織変更を行う

専門性が要求されてくる。地方分権のり、大エックする議会の役割も大きくなり、・地方分権が進み、地方自治体の権限・地方分権が進み、地方自治体の権限・強会の機能低下につながる。のは、議会には職責として、行政をチェッ・議会には職責として、行政をチェッ

関心が低下する。
関心が低下する。

現状維持と考える意見 度への対応や住民サービスの向上などを目的に、9部2課の体制を10部2課に変更する内容となっている(詳細は広報みずほ2月号を参照ください)。なお、今回の議案は12月3日に提出されたが、12月17日に、議会でのそれまでの審議内容を踏まえて、次のような原案の一部訂正が市長より提出され、議会はこれを承認した。

議案訂正 の

容

部の名称変更

市長公室→企画部市長公室→企画部→総務部「自治会に関する事項」

総務部→企画部 る事項」

質疑と答弁

この議案に対する主な質疑と答弁は

0) とお

組織改革と市長マニフェストとの

Q 市民協働のでいきたい。新しい紹介でいきたい。 ス 組織体制の を実行で 中で きる 取り組んる体制と

る考えは。課」を「まちづく! 市民協働の観点 ij 課した に名称変更す 「秘書広報

秘書広報課だけでなく、 市の施策

グラ 組織変更に伴うフロアラムを推進するため。 め。

○ 経織変更に伴うフロアの配置換える。今後、空き施設となる消防署穂積る。今後、空き施設となる消防署穂積や施設の利用は。 ターも併 も併せて、 再度検討 たいしたり 。 ・ ビス への向上に

環境事務を水道部に移管し、 環境

Q 環境事務を水道 水道部としたのは。 水道部としたのは。 D下水も含めて大きく環境を考えて環境はこれからの重点事項で、ゴ

> きるのが で空 はけ

Q 穂積庁舎の商工会の場所が ○ 市長公室を企画部として名 ○ 市長公室を企画部として名 ○ 市長公室を企画部として名 ○ 市長公室を企画部として名 名称 7 市変

の名称が好ましいと判断した。口5万人規模の市としては、企画部のは県内では2市だけで、また、人の 市長公室の名称を使用している 部人 る

全会一 どの 致で可決 で可央した。質疑があり、 した 採 決 0 結果

瑞穂市議 会委員会条例の改正

る条例が提出され、全会穂市議会委員会条例の一義議員から、賛成者4人 した 全会一致で可法4人とともに四年4人とともに四年2月19日、土屋曜日2月19日、土屋曜日2月19日 土屋勝 決す瑞

提出された条例 の 内 容

所管を改正した。 各常任委員会の名が の称



穂市政治倫理条例 の改正

た条穂朗 例市議定 例が提出され、賛成多数で可決し市政治倫理条例の一部を改正する議員から、賛成者17人とともに瑞定例会最終日の12月19日、若園五

提出され た条例 の 内容

職勧告等について議会に諮ることが当該市長等及び当該議員に対する辞らため、改正を行うもので、「規定のたときは、政正を行うもので、「規定のが過程を追加する。 できる」ものと職勧告等につる ものとした。

見

定例会最終日の12月19日、次の意見度の会最終日の12月19日、次の意見を表明することでの実現を図るため関係機関に提出し、関係機関に送付した。

体制の

置の質を保障するメディカルコント的観点から救急救命士等が行う応急処関に搬送されるまでの間において、医学救命士等について、救急現場から医療機救急・救助の主体的役割を担う救急

ル体制の整備が求められていび搬送途上の救急隊への指でいっていいをしている。 オンラインメディカルコントロ送途上の救急隊への指示・助言ル体制の充実や、医師による現場 る。 口言場 | を及

等について、手順及び活動基準のマニュ手当・救急救命処置や搬送手段の選定しかし、救急救命士等が実施する応急 ル化が十分なされていな

クしていくシステムを構築すべきでありた。各地域の現場の声を集約する環境した。各地域の現場の声を集約する環境した。各地域の現場の声を集約する環境が整ったことから、各地域の課題や先進がをいるとから、各地域の現場の声を集約する環境 る ・ロール協議会を統括する「全国今年 5月に都道府県メディカ 国メデ

②メディカルコントロを図ること。 を図ること。 ①全国メディカルコントロール協議いて早急に実施するよう要望する。よって、国においては、次の項目に 各地域の連携強化 ル協議会

体制の構築を推進すること。③オンラインメディカルコントロ実させる為の財政措置を図ること。 実施を図ること ⑤救急活動の 実・強化を図ること。 ④救急救命士 効果実証や の病院実習 口 症例 や再 協議会を 検討会 口 σ 0

(提出先) 総務大臣 内閣総理大臣 厚生労働大臣

上限26人の

上限30人の

みずほ1月号をご覧くだ容は次のとおり (議案の みずほ1月号をご覧ください)。
容は次のとおり(議案の詳細は、広報議会や各常任委員会での主な審議の内 本定例会に提出された議案について、

条 棚 の 市 制定に 害者 つ生い活 7 練 場

次の ような質疑が行わ れた。

1日から施設の利用が始まるのか。

② 条例の施行日である平成20年2月めに市として支援できることを考えた。きに、障害者が地域で自立していくた きなど、 施設を 保護する方がいなくな つ くることに いなくなったとしくなられたといなった動機は。

から3月末までは、からとなるが、訓練のとなるが、訓練が始 ることができるかを試していただく期の障害を持つ障害者が、訓練で宿泊す者が施設で一緒に宿泊され、それぞれ ○ 条例の施行日である平成2年2月○ 条例の施行日である平成2年2月 間を設

会一など 致で可決などの質疑 しが たあ り、 採決 0) 結 果、 全

改正する条例につ 穂市 営住宅条例 の 部を

ような質疑が行われた

市営住宅に受け入れる余地があ へいる被災 て受け入れるのか。 れば 全

することに がなく、県内 がなく、県内 今までに被災者を受け 県を通じて 国土交通省と協議 n たこと

入居の なる。 申込状況と申 し込 4 多い

場合の審査は。

会は抽選になる。 集開始を広報する。 集は中止している。 現在 - 止している。 ・ 改修工事 事を 申工 事 して し込みが多い場 事が終われば募 しているため募

合 Q 所得の安定した入居者に退去して低所得者で入居希望の方がいる場 うことはあるのか。

賃が 所得者でな もら ットがなくなる。 得者でないと市営住宅に居住するメが収入に応じて算定されるため、低が収入に応じて第定されるため、低

規制する規定を設ける考えは。 Q 反社会的な宗教団体員などを

がある。 TA な そ 応を考えなければならない。かけるような方が入居した場合 がどのように認定するのかとい たとしても、 としても、反社会的ということを誰いと県から聞いている。仮に規定している。を規定を設けているところはいと集から聞いなく、全国の公営住宅にいる基準はなく、全国の公営住宅にいる基準はなく、全国の公営住宅に (1 D) ただし、 実際に近隣に迷惑を ・う問題 対

会一致で可決し などの質 疑が あ り 採決 0)結果、 全

る被災者 等は、 補正予算 平成19年度瑞穂市一般会計 (第3号)

次の ような質疑が行 わ れ た

つ))のを没も必要となる。今後、保護のになる。また、公会堂は老朽化し数でるが、トイレや手洗い場の整備など、するが、トイレや手洗い場の整備など、大半は学校施設としても活用できるもいのに補正するのは無駄ではないか。いのに補正するのは無駄ではないか。は対立しており、実施か決ま・・しいは対立しており、実施が決ま・・しいのに補正するのは無駄ではないか。 敷地内での実施は、保護者会の意見と実施を望んでいると聞いている。中小小校区の保護者会からは、公会堂での寺公会堂で学童保育を実施している中ための改修工事費とのことだが、美江 者会と責任を持ってわりの施設も必要とな 西 中 小で学童保育を実施す る

きた 11

調整して

致 採 などのなどの 明決した。の結果、全会との質疑があれ → り



次の よう な質疑が行わ れた

が、今後の賦課方式の考え方は。得の低い高齢者などに不公平だと思う 当市の保険税は資産割が高く、所

瑞穂市議会だより 4

準備している。 ② 後期高齢者医療制度の開始に合わる。 後期高齢者医療制度の開始に合わる。 経験証の個人単位での発行時期は。

会 などの質などの質 可質 決疑 しが たあ · b, 採決 \mathcal{O} 結果、 全

0

定例会最終日 議会の日 719日、1 歌ある。 議の

多数で同意した。というで、議会は賛成をの同意を求めるもので、議会は賛成をの同意を求めるもので、議会は賛成をの同意を求めるもので、議会の同意を求める議案が提出された。

(※平成20年 **豊田正利** 相 で選任) 年1月1日 祖父江9 日 かり 50 $\tilde{4}$ $\tilde{1}$ ・年の任期・(敬称略)

育 0 命

育委員に、横山博信氏を任命するため教育委員の任命について、議会の同意を求める議案が提出された。 を求める議案が提出された。

会一致で同意した。議会の同意を求める (ぶ] まずいの同意を求めるもので、議会具に、横山博信氏を任命する目の議案は、欠員となってい 議会は全

岐阜市曽我屋3の (敬称略)

新年度予算 0 編成方針は

翔の会

若園五朗議員

O)

P

は

新政会

星川睦枝議員

7 _ 重 工 点 F す る

まちづくり交付金事業育および保育施設の増改築街路灯や防犯灯の設置、数値を開いる。 業築教画、

Q

主要事業は

化 は

業と考 を選びいて取り組んでいる。 を選が、新規採用は抑制し を紹かないよう事務 の低下を招かないよう事務 の低下を招かないよう事務

今基行政改

いて取り、改革集中

-改革プ

ラン

るに

□ 「市長」 行政改革との利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを主要事業の利用などを対応をしている。 Aもとすが廃止する支店

営として実施しところは、隣境 隣接地で 改革大綱や 公設公

取得の際 震補強工 鑑定評価結果と、 脳格を交渉 際は、 あ 「事などの費用ない結果と、建物の れば などの費用を見 土地と建物の耐 上地と建物の ば取得したい。 た 65

ると思うが、



つ

下

水道

に

つ

・ そしている 小学校と中小

小学校で実施を

市民部長

年度、

西

予 Q 定

小学校敷地内で実施の

学童保

育に

つ

61

7

した

方 Q 針

公設公営など、

今後の

る

の方針は。評価方式の導入など、 実施 して いる総合

○ | 市民部長 | 来年度から をていないところがある。 をていないところがある。 公設公営を予定しているが、 公設公営を予定しているが、

(本) (総務部長) 一般競争入 人を進めている。また、総 合評価方式の実施を県が指 導しており、当市も試行的 に1件実施した。工事の規 に1件実施した。工事の規 に入札や契約方法の使 啓 槽

得

つ

Aもとすの財産

冣

枚育長職務代理者 観 進 业 め 課

○ 小簾紅園は、皇女和宮が、中山道を江戸へ御降嫁のが、中山道を江戸へ御降嫁のが、中山道を江戸へ御降嫁のが、中山道を江戸へ御降嫁のが、中山道を江戸へ御降嫁ののでは、 方に知ってもらう必要があきな財産であり、たくさんのるなど、歴史的にも当市の大遺徳をしのび例祭が行われ そのPRは。 と「素質長職務代理者」 市内の 史跡・文化財などを紹介しい 史跡・文化財などを紹介しい た「瑞穂市散策路」に掲載している「瑞穂探検」で紹介し、文化財の伝承をしている。今後は、観光担当課などと連携し、PRしていきたい。

▲歴史的な財産である小簾紅園

え、 手法を議論し の実情や経済性を踏ま た 15

道 21 号線につ 61

ſ,

る

議会の答申を基に、具体的かみ、上下水道事業運営審が必要だと思う。課題をつ識、認識を含んだ実態調査 水環境整備の構想は。 位動などが考えられる。 整備、ソフト面として下水道や合併処理浄化 ○ 穂積中原交差点から大垣市の和合インターまでの も車線化の早期完成は。○ 都市整備調整監 慢性的 な渋滞の緩和や交通安全確 保が求められており、国や 保が求められており、国や 保が求められており、国や は、

7

農産物の 派売に う て

直売所」 をしながら、直売所の設置今後も生産者や農協と協議 め、 の地産地消の推進を図 市内で生産した農 所」を設置する考えは「顔が見え、話ができる 都市整備部長 直売所の設 侵した市農業 長] 販売所設 るを物

11

課題があると報告を受けた。外にないことや、採算面で外にないことや、採算面で外になのは農協以

5 瑞穂市議会だより

触

固 市

政 を

, が増<mark>人</mark>、。 あえ、 市長 トルップ

: そ女也为でできない「市長」合併後も人口が「市長」合併後も人口が「おいった」

検討している段階で (A) [総務部長] 利用 状況と利用計画は。

怪階で、利用計

利用を

日発活動な

る支店

0

取得

、学校敷地内である状況。空と

下 げ 0 向 る

保険税の値下げをす 高などを見ると、国民健康 図 国民健康保険基金の残 げをする考えは る財源

国民健康保険の加入者構成の変更などがある。また各の変更などがある。また各の変更などがある。また各の変更などがある。また各 を考慮し、 △ だ が 値下げに げする方向で試算して 向もあるが、 高齢者医療制度が始まり、 た。来年度予算の編成時期 はあると9月議会で指摘し に異論はない 可能な限り値下 来年度から後期 基金残高など ので、

Q 後期高齢者医療制度で経済的な被害があった場で経済的な被害があった場で経済的な被害があった場で経済的な被害があった場 市の国民健康保険に、

は。」ような条例を追加する れまで、

Ś

当市の国民健康保険も、こ減免規定が設けられており、ほないと認められる場合の保険料を納付することがでは、災害や事業廃止などで た。 険者 た場合 たい。れに合わせて導入を検討し 。後期高齢者医療制度で場合の減免規定はなかっ者が経済的な被害にあっ者にあった。

場合、対象と 支給している いるを上乗せ 療費無料化を 校卒業まで医 の 当市は10 生労 実施した。 が働省は、

> 考え 格証明書発行を対象外にすなる乳幼児のいる世帯は、資

ぱ 度との市 向を見て検討したい の関係もあり、FE民部長」県の 県の助 動制

・特定健康診査についてついて



政サー

に

取

n

組

む

| A | 市長 | 地域差のない| | 本う取り組みたゝ。

た。中学校卒業までの医療議員提案で決めていただい況と今後の取り組みは。 アニフェストの進捗状況と 幸福を進めたい。

の整備などを進めたい

都市整備部長 地域差は

地域によって行政サー動拠点、公園の整備 ◎ 市長 地域差なに差があるのでは。 地域差

活

会長など関係者の意見を聞認識している。区長や自治

育、街路灯や防犯灯、道路的入れた。今後は、学童保別人札では電子入札を取り入れた。今後は、学童保別人人を取り入れた。一般となった。一般

路保取般10

達を出している。当市の対応るよう検討するべきとの通 日本共産党瑞穂市議員団 小寺 徹議員

行

E

スの地域差は

整備など ービス 解消

に穂 つけた 舎 の 駐 車

混雑状況が

車の多い第2駐 総務部長 設置など、配置をした 業務委託や管理施設の屋をしたい。駐車場管理 第2駐



につい シル

けて、センマ 法人化への支援策は。 は センターの育成お - が充実する

犯対策につ 7

まで、

指導をみずほ公共

場

向かう道路に設置された照のかう道路に設置された照 した街路灯になる[都市整備部長] 明は、 Q 道路東側の街路灯は照 防犯灯か街路灯か。 なる。 市で設置

ころ考えてい

ない

市民部長

現在のと

など、

組織体制見直しは

施設管理公社も含めた統合

みずほ公共サ ビスに委託して

ービスと いる。

塩車場に人的特に違法駐

改善さ

れ

車場に

明が上を向いている。 更できるか検討 照らすよう改善は 都市整備部長 したい。 下を 変

え方法を検討したい

費用対効果を

考

人材センター

育成および

的に行っている。缶拾いなどは、末 実施するべきでは。 市道路肩の除草や空き 。 本来、市が 自主

【者は整備部長】生活環境 にいており、引き続きお願 がいており、引き続きお願 がいており、引き続きお願 がいたい。ゴミの散乱や犬 のふんなどは、パトロール を実施したい。

西岡一成議員 職 員 採

名古屋紡績跡地

の土地問題

は

改革

用

0)

方

針

は

安藤由庸議員

市

地

権

者

績

で

協

議

す

る

定年退職者数 0 た 数

年 Q も少ない。今後、 平齢構成を見ると、30♥ 市職員の一般行政 を の職員数が余りに 補 行政サ 30 政 職 允 前 争試験を行 市長公室長 今後の職員採用の方法

有名義となっている Q 名古屋紡績跡地

がしてはなっています。

れの

れるべきではない.の行為をやめるよう

るよう申

視点でまちづくり*場を設けたい。

を考え、歴史的

か。

少な し入

権者の土地がある。

名古屋

くとも、

岐

地権者、名古

が、1人が辞退したため、では2人の合格者を出した採用する予定。一般行政職 デルの人数を参考に、退職 の人数を採用してきた。採 では、教養試験、事務 保育士5人、 採用では、一郎 採用では、小部 定者は1人となった。・人が辞退したため、 人、保健師2人、一般行政職1人、 小論文、 平成20年度の 他市や民間 面接を

○○ |市長公室長|

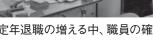
必要があると思うが、

きた

って優秀な人材 厳正な競 とって、 るためには。 標にした 採用試験の応募者に 魅力ある職場とす

日程や受験資格などを検討社会情勢を見ながら、試験力ある市にしていくことや、 ジェクトをつくるなど、 断的な関係を深くしたプ て反映できるよう 員の意見を、 してい 市長公室長 きたい 現場の声とし 職員 な体制に 0) 職口 横





7 瑞穂市議会だより

度 6

平成23年度まで、

いる。

市政Q&

触

質

固

市

政

を問

う

要綱をつくるべきではない自治会の負担と規定していけし、防犯灯の維持管理はがし、防犯灯の維持管理はがし、要綱案では、目的にかし、要綱案では、目的に

▲交通安全を目的とした街路灯 (=写真左) と犯罪等の防止を 目的とした防犯灯 (=写真右) に区分けされているが…

として整備するとある。しもナトリウム灯で公設公営として、生活道路も通学路

岐阜県一明るいまちづくり

市長マニフェ

・ストでは、

せた要綱として作成する。

扱要綱案についております。

防犯灯の設

いて

「)、マニフェストに合わ公設公営での整備を掲げて 公設公営での整備を掲げて

設置について入れ歯回収ボックスの

の土地を、

勝手に貸すなど

屋紡績に対して

共有名義

古屋紡績の三者で協議するするため、市、地権者、名するため、市、地権者、名

の場で話し合いたい。

たのか。

にはこの責任がある。は旧穂積町であり、瑞

瑞穂市

ではな

か

7

市長

跡地利

つ

用はどのように行われて恐れがある。これまで、

き採

辞退者防止には、当市を魅や民間企業との競合による

ビスの質の低下につながる

を採用

じて

いきたい

。 他 市

は、

将来のことを考え

名古

する土地を取りまとめたの紡績を誘致した当時、提供

けた協議の場を設けるべき屋紡績の三者で、解決に向

はないか。いてもテーマにするべきでいてもテーマにするべきで

民主党瑞穂会

松野藤四郎議員

地権者に を 用地 取得 0)

であり、 ないか 策がなく起きた被害は人災 予想される洪水で、対 備えるのが行政の仕事では そのような洪水に

はできないが、国への要望すぐに全てを整備すること 市長 当市には河川が多く、

図るべきではないか。の場を設け、円満な解決を 交渉等の問題は、 新堀川改修工事のなど積極的に進めたい 新堀川改修工事の用地 話し合い

用法での収用ではなく、議うお願いしている。土地収取得のご理解をいただくよい。 「市長」 地権者に、用地

興を図りたい 歳出面で障害者に対す

歳入面で税収を確保す

企業誘致や商工業

に平の成

20年度予算編成

誘致に

取り組み、 と協議し

な

商工業振

備したい。 にJR東海道本線の南に整 だと認識しており、数年内 と思う。新たな施設が必要 は、風 る配慮として、 作業所の整備は、 あと数年で定員になる 既存 新たな福祉 :の施設

いる。国道21号線など幹線場の確保が必要だと考えてな企業の進出による雇用の

化や

税収の面からも、

新た

地域活性

振興の施策は るため、

道路を中心に商業等の誘致いる。国道21号線など幹線

地区への工場誘致など、関や農業振興地域の工場適地

り、市内市長 市内にバランスよく[長] 利用者の利便を

つけて 会にも相談し、 いきたい。 10

▲用地問題の円満な解決を(=改修中の新堀川導水路) 成平成の20

たい。配置するようで 新 たに整備

が行う Q いするのか 来年度、 7のか各自治会にお願米年度、敬老会は、市

いきたいと思う。 ると思う。補助金は、自治くの方に参加していただけ 地域で行うことにより、 各自治会にお願いした | 市長 | これまでどお 多 いり

打開策を見 山田隆義議員 費や介護費の軽減に寄与し、 業による健康維持で、医療求められている。 適度な就高齢者の雇用機会の確保が の法 基準に達すれば考えた 化は

収入も得られる。

る

ため、法人化する考えは。人材センターの充実を図 県の社団法人設立許可基準 △ 市民部長 法人化には -の充実を図れる。シルバ-



広瀬捨男議員

、材センター

1)

い。達すれば、法人化を考えた達すれば、法人化を考えた 上高が満たせていないため、いるが、延べ就業日数と売階では、会員数は満たして さらに努力が必要。基準に

年 度予 算

税の歳入動向は。 総務部長 市民税および固定資産 市民税では

の増加などで平成19年度決個人市民税が納税義務者数

するマニフェストは。 平成20年度、主に実行 Q 平成20年度、主に同程度を見込んでいる。

で2%の増加、 比べ、土地で同 平成19年度決算 でいる。固定資産税では、により5%の減少を見込ん 法人市民税が中小企業を取算見込み額の4%増加を り巻く厳しい経済状況など 成19年度決算見込み額に 土地で同程度、家屋 償却資産で

ス

市長市道の整備、

にみ つず いほ ス の 充

行路線の検討は ため、 利用者の

の整備、学童保育の電の整備、街路灯や どを図りたい F童保育の充実な 街路灯や防犯灯 で施設の整備、公

実

生活道路も含めた運 性向上の

路への運行や停留所の間隔加を見据え、幅員の狭い道総務部長」高齢者の増 して、議会に相談しながら全体の公共交通のあり方と 見直したい。 する必要があると思う。 を短くすることなどを検討

2時間近く運行のない

延長は 昼間の増便や最終便の時間 安全な運行

検討したい 運行になっている。増便にに、運転手が休憩をとれる 増加が伴う ため、 運転手 乗客の ため、 の確保や経費の 少ない昼間 委託先と

▲みずほバスの利便性向上を



路新設工事について別府字堤内四之町の道

新堀川改修工事予定は

吉村武弘議員

完成目標は平成22年度出水期前

の予定は。 改修工事の現状と今後

ており、これに伴う用地買統合排水機の改築のため、国が 収を進めている。 水路の整備を、 一のため、 都市整備調整監 県が新たな導 老朽化した 流下能力

水期前で |期前で、用地買収は任意完成目標は平成22年度出

一が受け

5 れ

なく

な

制度の事業認定申請の準備必要で、国・県は土地収用して土地収用制度の活用も 交渉を継続していくが、 を進めて 成時期から考えると、 る 並行完

措為置 取得になると、 都市整備調整監 地権者のデ 税の優遇

土地収用制度での用地

事も若干制限される。になるため、地元要望の工店から、必要最小限の工事また、土地利用適正性の網

工事観

市



▲新堀川と天王川を結ぶひ管工事の様子 表として、そういった努力望活動は不可欠で、市の代課題や事業推進のための要 な権限を持っており、市のした。地方分権時代といっした。地方分権時代といっ の整備や暫定税率の延長を業や東海環状自動車道などの国会議員などに、治水事 でも、河川要望した。 省など省立 ともに、 や案件などの内容は |玉交議員などに、治水事| 長ら県下市 内約30カ所を回り、 国土交通省や財務 岐阜市長や羽島 また懇親会など 町の長などと

学校、 見据え、 を考えていく必要があ 子ども達を見て える必要があるのでは。 子どもを見ていくことを考 が触れ合えるようなこと いる訳ではなく、 |市長| そのとおりだと 地域で子どもやお年寄 る訳ではなく、家庭、学童保育だけを考え 地域が一体となって 将来的には地域で いけるよう

職務に専念するため、法令職員も高い倫理観を持って政治倫理条例が制定された。

市長や

、議員に

対しては

市長

3月議会に出せ

るよう検討したい

て思る

つ法

令遵

守

の確

立に

付体制や通報処理のあり方

「市長公室長」 通報の受

を含めて検討した

遵守の確立が必要。平成16職務に専念するため、法令

学童

保育につい

て

ついて市議から市への投書に があったか。 もしていきた 成果はどの

要望したばかり

された。当市でも法令遵守の公益通報者保護法が制定し、通報を容易にするため年には、公益通報者を保護

実施場所の議論ばかりが先での実施など、運営方法やでの実施など、運営方法や

り

受けない

通報者が不利益を

よう条例を定め

ていない。10年、15年先を大切なのかという話がされ行し、子どもにとって何が

市政〇&A

触

質

固

市

政

を問

う

中央省庁に陳情に行 れた内容は か

浅野楔雄議員

治 な 水事 ど を 業や 道 望 路 整備

3回目の交渉に入るべ

陳情に行かれたが、1 26日に、市長は中央3 19年10月25 平成19年10月 市長は中央省庁に 25日 行き先

思わな 何を、 県などとも相談して、 が必要だと思う。 るなどの返答をもらうこと つまでに、どうす そして 2 回

Q 1回で結果が出る− に要望活動をしている。 要望していくことで結果も れることはない。継続してで、その場で省庁が答えら 出てくる。県にも同じよう 7ないが、期限を決めて.1回で結果が出るとは

決められるような簡単な状() 市長 こちらで期限をきではないか。 えときに、一: 況ではない。| 行きたい 議員と一緒になって進め ただくと状況が分 と思う。 一緒に同行 要望活動に行

かる して

・新しくした市職員の名

札について



▲市民生活を守る治水事業 (=犀川)

費 来年度 負 から5 担 を 回 0

実施回数を増やしていると

歳程度になると健診で発見 することができるが、当市 の健診は、乳児、1歳6か 月児、3歳児が対象となり、 その後の就学時健診までの 発見されても、症状が進ん でいることになる。5歳児

進めて

いる。

▲障害者生活訓練場のふれあいホームみずほ

動されている。

による心の健康相談の

動されている。市の考えは「せせらぎの会」として活

○会がなくては事業の実施で引き継いだが、せせらぎていた精神集団事業を社協る。○会がなくては事業を社協る。

で34 市民部

は難しかったと思う

なっている。 今年度11月末までで16件

期発見に重点を置き事業を

あるが、5歳児健診よりも、れて対応を図ることが多々生活の苦手な部分が発見さ生活の苦手な部分が発見さ

意呈せごうではいるですの開始が重要になる。5

で書は、早期発見、早期疹でまる。5

は、早期発見、早期疹でいる発達をは、1

5 療達

発達状況や育児に不安のあ行っている。これらの中で、た毎月2回、乳幼児相談を

るなどして、発達障害の早 心理士による相談を開設す る場合、発達支援室や臨床

に 5

つ歳

の

推

進

市民部長

2歳児相談、10長 現在、実

、10 実まか施

動を細かく観察し、

密接に

| 支援予算は約2億3千万円。| 112人および医療記のみ

くためには、地域、社会、障害者が地域で生活してい

2人および医療証のみ

保育所や幼稚園で

の日常行

2

4

2 6 人 人、

精神障害者、知的障害者

していただくために意義の活できるよう、市民に理解

や薬などの治療により、進の病気で、カウンセリング

誰でもかかることのある心

統合失調症やうつ病は

末現在で

市民部長

平成19年

10

○ 市長 担当職員が聴 「市長 担当職員が聴 が、精神障害を学び、 はできるよう、市民に理解

ていきたいと考えている。連携していくことで対応し

Q

支援活動は

市民部長

国が定り

め

Q

社協主催の精神保健福

行政の支えが必要だと思う

その啓発活動は。

市民部長

市民の

理解

障害者ボランティア団体受講された方たちが、精神祉ボランティア養成講座を

機会で啓発していきたい。
が必要なことは十分認識し

る

月児相談、

61 児

> 今年度は3回の実施をして 診の重要性が高まっている。 の健康を確保するうえで健 守るため、当ころがある。 ゃ で受けられる妊婦健診を増 してはどうか。 当市でも、公費の。母子の健康を

を、

容の充実と5来年度から、県6 を撤廃し受診ができるよう を、超音波検査は年齢制限容の充実と5回の公費負担来年度から、一般健診は内来のが、県の通知もあり、

たが、利用者負担などで議害者自立支援法が施行される社会づくりを目指した障

支援事業、県などの事業、

^{界の補助事業な} 市独自の地域

児童委員にも講座などを時理解してもらうため、民生

を民聴生

県

どがある。

してもらうべ

市民部長

県から依 きでは。

頼

社協主催の精神保健福

市長は

が

あり研修会を実施し

た

る社会づくりなる

障害者が地域で暮らせ

介護保険給付や訓練等

体障害者、知的障論が起きている。

知的障害者、

障害者、精 当市の身

予算は

神障害者の人数および支援

どのように感じられたか。 祉市民公開講座を、

講もお願い

いきた

これからも実施し、

講座聴

広報などで啓発した

1)

堀

武議員

山本訓男議員

啓発は

心

0

病

理解の

ため

0)

コミュニティセンターは利整したい。また、牛牧南部ニティセンターで利用を調地区は牛牧北部防災コミュ 就業改善センターで、穂積() 「市民部長」 巣南地区は

●11月16日

の議員研修会が美濃加茂市のシティホテル美濃加茂で開催されました。

ニフェストのあり方や自治体改革における議会の役割など、

市

Q

&

A

触

質

固

市

政を問

う



中濃十市議会議長会(関、羽島、美濃、美濃加茂、各務原、可児、山県、瑞穂、本巣、郡上の各市で構成)

研修会では、名古屋大学大学院法学研究科教授の後房雄氏を講師に迎え、「これからの地方議会」と

題する講演を受講しました。 自治体改革の動向、日本における二元代表制の機能不 全、首長マニフェストの意義、政策マーケティングを基礎に したマニフェストなどが主な内容で、地方分権の進む中、マ これからの議会運営を考える上で有意義な研修となり、議

中濃十市議会議長会へ

員の資質向上に役立つものとなりました。

の保健センターt 少ない西部複合L

旧別府保育所と利用

として利用できないか。

を児童館に利用しては。

教育長職務代理者

幼稚園

用について就学区域の弾力な

を、 センター

児童館

市民部長

別府保育所

旧施設も保育利用する

児童館

整備について

Q 保育所での5かの対応をしたい。

せて検討

何ら

保育所での5歳児保育

▲児童館としての利用は・・・

(=西部複合センター内保健センター)

形で設計

児童館利用なども含め、検減少した段階で、民営化やいないのが実状。もう少しの就園者数はあまり減って

問題点と対応は

して、

保健センター

が実施される。その使ら特定健診と特定保険センターは、来年、今後の利用を考えた、動計した。園長と調整設計した。園長と調整

討して

(A) 教育長職務代理者 子ども 関いしている。課題もある 時の安全確保を保護者にお いしている。課題もある

指導が実施される。 度から特定健診と特定保

業

改

善

決めたい。生津小校区は、調査結果によって、対応を机を高いる。

用玄関、

やク

コミ

などの整備が必要で、

難し

増加を考えたい。

のではないかと思う

農協支店での対応など

ので検討していきたい。 建物の耐震性に問題はない

Q V

小校区は、市長

牛牧小校区と南

ないようにする区切りと専施するには、学校内へ入ら 施するには、学校内へ入ら

て対応するのか。

廃止する農協支店を取得し

小、生津小の名用者が増える。

の各校区ではる。牛牧小、

利用できないか。料室を夏休み期間だけでも

教育長職務代理者

検討の

は

1が増える。牛牧小、南学童保育は夏休みに利

Q

穂積小学校は、

郷土資

が

間に合わな

゜か

つ

た場合

熊谷祐子議員

夏休みの対応は

農協支店の学童保育利用は

耐震調査結果により対応

解してもらう必要があるが、帰ができることを市民に理行の抑制や完治し、社会復や薬などの治療により、進 よる心の健康相談の申しれる心の健康相談の申している。 、平成18年度で27件、 民部長 平成17年度 3 瑞穂市議会だより 瑞穂市議会だより



議案の審議結果

(平成19年第4回瑞穂市議会定例会) (平成20年第1回瑞穂市議会臨時会)

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権 議長は採決に加わりませんので、「一」で表示してあります。(議長 藤橋礼治)

	議員名(議席番号順)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
			安藤	若園	浅野	堀	吉村	小川	藤極	熊公	田戸	広瀬	小寺	松野藤	山本訓	桜木	星川	棚瀬悦	土屋	澤井幸	西岡	広瀬	議決
		議決結果	安藤由庸	若園五朗	楔推	武	武弘	勝範	藤橋礼治	熊谷祐子	旧隆義	時	徹	藤四	訓男	ΙĎ	; 睦枝	悦宏	勝義	幸	一成	広瀬捨男	議決月日
議案名等			,H3		м		JI.,	+0	л	,	720		IIIA	郎	/ 3	子	-		720		/~		
議員提出議案	メディカルコントロール体制の充実を求める意見書について	可	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市政治倫理条例の一部を改正する条例について	可	×	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	議員定数に関する調査の件	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1/21
	本巣消防事務組合からの脱退について	可	0	0	0	\circ	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	本巣消防事務組合からの脱退に伴う財産処分について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	西濃環境整備組合規約の変更について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整理に関する条例の 制定について(訂正を含む)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の 一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市障害者生活訓練場条例の制定について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市営住宅条例の一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
市長	平成19年度瑞穂市一般会計補正予算(第3号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
市長提出議案	平成19年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
議案	平成19年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	平成19年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別 会計補正予算(第2号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例の一部を改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	平成19年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	平成19年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	平成19年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市副市長の選任について	可	0	0	0	0	0	0	_	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12/19
	瑞穂市教育委員会委員の任命について	可	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1/21

◆3月1日から7日まで、 ・ でいます。と思い、 ・ でいます。当前になったののでは、 ・ でいます。当前になったののでは、 ・ でいます。当市の会別ででいたののでは、 ・ でいますが、は、 ・ でいます。 ・ でいますが、は、 ・ でいますが、は、 ・ でいますが、は、 ・ でいますが、は、 ・ でいます。 ・ でいますが、は、 ・ でいます。 ・ でいきます。 ・ でいきます。 ・ でいきます。 ・ でいきます。



